



平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 カンダホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 勝又 一俊  
(コード番号 9 0 5 9 東証第 2 部)  
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 原島 藤壽  
電 話 0 3 - 3 2 6 5 - 1 8 4 1

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成21年6月26日開催予定の第96回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社の定款のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株券の発行)</u> 第9条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)
<u>(単元未満株券の不発行)</u> 第10条 当社は前条の規定にかかわらず単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りではない。	(削除)

(単元未満株式についての権利)  
第11条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
(4) 次条に定める請求をする権利

第12条～第13条 (省略)

(株式名簿管理人)  
第14条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。  
2. 当社の株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。  
3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し当社では取扱わない。

(基準日)  
第15条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された議決権のある株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会においてその権利を行使すべき株主とする。  
2. 前項に定めるほか、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

第16条～第43条 (省略)

(単元未満株式についての権利)  
第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
(4) 次条に定める請求をする権利

第10条～第13条 (現行どおり)

(株式名簿管理人)  
第12条 当社は、株式につき株主名簿管理人を置く。  
2. 当社の株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。  
3. 当社の株主名簿、新株予約原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し当社では取扱わない。

(基準日)  
第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権のある株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会においてその権利を行使すべき株主とする。  
2. 前項に定めるほか、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。

第14条～第41条 (現行どおり)

附則  
第1条 当社の株式喪失登録簿の作成および備置きその他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿

	<p><u>管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</u></p>
--	--

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日                      平成21年6月26日

定款変更の効力発生予定日                                      平成21年6月26日

以 上